名西青色だより

第203号
令和8年10月20日
発　行 名古屋西青色申告会
広報部 部長　福島　保
名古屋市西区花の木1-10-13
電　話 052(522)5216

税務署長のご挨拶

名古屋西税務署長
大門　武司

この度の定期人事異動により、名古屋西税務署長を拝命いたしました大門武司と申します。

前任の小野同様、よろしくお願い申し上げます。

牛田会長をはじめ、名古屋西青色申告会の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昭和29年の会発足以降多年にわたり、役員並びに会員の皆様が一致協力し、青色申告の普及と適正な申告納税制度の推進に向け、様々な活動に熱心に取り組んでこられましたことにつきまして、深く敬意を表します。

また、日頃から個人事業者の方に対しまして、記帳指導や決算指導を適切に取り組んでいただき、多くの会員の方々が自らの帳簿に基づいて適正に申告できるようご指導いただいていることに、深く感謝申し上げます。

さて、国税庁では、従来から「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、税務手続のデジタル化を推進しており、令和８年７月21日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けて」等を踏まえ、納税者利便の向上等の観点から、更なるｅ-Ｔａｘやキャッシュレス納付等によるオンライン手続を推進していくほか、事業者のデジタル化にも取り組んでまいります。

名古屋西税務署としましても、納税者サービスの更なる充実を図るとともに、誠実な納税者の方々に不公平感を抱かれないよう、適正・公平な課税・徴収の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、青色申告会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和９年分以後の所得税は、青色申告特別控除に係る適用要件が改正され、改正後は、簡易簿記では10万円の特別控除を適用できなくなる場合があるほか、複式簿記であっても、最大75万円の特別控除を適用するためには、ｅ-Ｔａｘによる確定申告に加え、優良な電子帳簿の保存又はデジタルシームレス保存の要件を満たす必要があります。

このことからも、私ども国税当局としては、この改正に向けて、従来以上に、納税者の記帳水準の向上、記帳及び記録保存の習慣の育成・確立、ｅ-Ｔａｘによる確定申告書及び決算書の提出の推進を図ることが重要であると考えております。

そのため、名古屋西税務署としては、指導機関未加入の納税者を把握した場合には、積極的に指導機関等への案内を行うことで、納税者の記帳水準の向上等に努め、従来以上に、青色申告会との連絡を密にすることで、今年度からモデル青色申告会の指定会となりました名古屋西青色申告会の会員増強の一助となれるよう、尽力させていただきます。

結びに当たりまして、名古屋西青色申告会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

会員特別研修会　開催

会員特別研修会を、左記のとおり開催します。

日時　11月25日（水）
　　14時から
場所　西区生涯学習センター
　　視聴覚室
定員　40名（先着順）
会費　無料

今年の研修テーマは「飲食料品の消費税率引き下げについて」です。令和９年４月より臨時的な引き下げが予定されている飲食料品の消費税について、名古屋西税務署の統括官よりお話いただきます。また、税務署長の講話「査察の概要」も併せて予定しています。

研修会終了後に、志の島　西店にて懇親会（研修会場より送迎バスあり）を開催しますので、こちらも皆様のご参加をお待ちしています。

お申し込み方法など詳細は、配布物またはホームページにてご確認ください。

名古屋西税務署定期人事異動（令和八年七月十日付・関係分）

	発令事項	前勤務部署等
転入者		
大門　武司	署長	鈴鹿　署長
村田　善博	筆頭副署長	名古屋国税局　課税第一部　国税訟務官室　国税訟務官
實松　一治	副署長	福岡国税局　総務部　人事第一課　課長補佐
成瀬　加代	特別国税調査官（個人調査担当）	岐阜北　特別記帳指導官
水野　友親	個人　第一統括官	津　個人　第二統括官
金谷　正彦	個人　第三統括官	豊田　個人　第四統括官
吉田　久嗣	個人　第四統括官	半田　個人　第六統括官
舩坂　欣彦	個人　連絡調整官	尾張瀬戸　個人　総括上席
転出者	**発令事項**	**名古屋西在職時**
小野　晴彦	豊橋　国税指導官（徴収担当）	署長
安藤　武弘	名古屋国税局　調査部　調査第七統括官	筆頭副署長
栄浪　伸一	札幌西　筆頭副署長	副署長
伊藤　貴久美	岐阜北　審理専門官（個人課税事務担当）	個人　第一統括官
日爪　久美子	名古屋国税局　課税第一部　課税総括課　主査	個人　第三統括官
村川　克	名古屋国税局　熱田業務センター　コール・調査支援第２グループ　主任管理官	個人　第四統括官
村上　茂	上野　個人　第二統括官	個人　連絡調整官

お給料（従業員給与・専従者給与）を出している事業所は年末調整が必要です！

（令和８年分のお給料が０円でも、専従者給与の届出を提出している事業所は、給与支払報告書、納付書、法定調書合計表の年末調整書類の提出が必要です）

青色申告会での指導は、**12月10日（木）**から翌年**1月20日（水）**まで行います。
（1月21日以降は有料指導になります）

お持ち物等の詳細は、次月の配布物「年末調整のお知らせ」をご覧ください。

国税局・税務署・青色申告会合同研究会

9月11日（金）に、第53回国税局・税務署・青色申告会合同研究会（市内ブロック）が名古屋市工業研究所4階 第2会議室で開催されました。

本年度は質問会として参加し、本会からは牛田会長、福島副会長、長谷川事務局長、上月事務局員の4名が出席しました。名古屋西税務署からは、個人課税第二部門 大東一夫統括国税調査官と個人課税第一部門 佐藤哲也国税調査官の2名が出席されました。

今年の研究発表は、発表会である千種会、名古屋東会、名古屋中会がそれぞれ抱えている問題、注力している取り組みをテーマにして発表しました。

まず、千種会は「青色申告特別控除の改正への事前準備等について」というテーマで、令和9年分より変更になる青色申告特別控除の変更に伴う会員それぞれの記帳、申告方法に応じた施策について発表していました。

次に、名古屋東会は「財政強化～税制改正を踏まえて～」というテーマで、同じく青色申告特別控除の変更に向けて、会計ソフトの普及推進を軸にその対応について発表していました。そして、名古屋中会は「DX推進の取り組み」というテーマで、データ収集、予約システム改革、面談管理など、会員の利便性向上や事務の効率化について発表が行われました。

各税務署担当官がご所感を述べられた後、質問会より事前に寄せられた多くの質問に、限られた時間の中、各発表会が回答をしていました。最後に、名古屋国税局個人課税課、加藤麗子記帳指導専門官よりご講評をいただきました。

発表や質問の回答から、各会の様々な取り組みを知ることができ、充実した研究会となりました。

今後も青色申告会は、より税務署との協力関係を充実し、合同研究会の成果を会員の皆様への指導に反映してまいります。

モデル青色申告会合同研究会

9月3日（木）に、モデル青色申告会合同研究会が愛知県産業労働センター5階 小ホールにて開催されました。

この合同研究会は、名古屋国税局内（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）にある青色申告会から選出された会（モデル会）が4年にわたり会の状況や運営について発表するものです。

名古屋西青色申告会は本年度からモデル会に選出され、当会の他には松阪会、浜松西会、半田会、大垣会、沼津会がモデル会として選出されていました。

本会からは牛田会長、長谷川事務局長、上月事務局員の3名、名古屋西税務署からは、個人課税第一部門 水野友親統括国税調査官が参加されました。

また、名古屋国税局より山崎翼局長、課税第一部 松井めぐみ部長、個人課税課 加納一裕課長、竹村尚浩課長補佐、加藤麗子記帳指導専門官が来賓としてご出席された他、名古屋国税局管内の特別記帳推進官、記帳指導推進官、モデル会管轄の各税務署の統括国税調査官も参加されました。

本会は第1回目として、地域紹介と当会の現状、令和9年度から変更になる青色申告特別控除について、e-Taxにて申告した場合、最高75万円の控除が受けられる一方、書面での申告の場合、控除額が10万円になるため、変更に対応できるよう前もって会員に周知していくことを長谷川事務局長が発表し、その後、水野友親統括国税調査官より、発表に対するご講評をいただきました。

最後に、名古屋国税局 課税第一部 松井めぐみ部長より総評をいただき、閉会しました。

普段あまり交流のない青色申告会の現状や施策を各会の発表より知ることができ、たいへん実りのある研究会となりました。

4年にわたり研究会に参加する中で、様々なご意見を頂戴しながら、会の運営に生かしていきたいと考えています。

労働保険事務組合

労働者（従業員・パートタイマー・アルバイト等）を雇っている場合には、労働保険の加入義務が発生します。　（専従者はこれにあたりません）

まだ加入手続きをとられていない事業主の皆さまは、名古屋西青色申告会へご相談ください。

労働保険事務組合制度とは･･･
国によって認可されている制度で、事業主様に代わって複雑な労働保険事務手続きを事務組合がお手続きします

【問い合わせ先】
労働保険事務組合　名古屋西青色申告会
TEL：052-522-5216　FAX：052-522-5229

令和８年11月～令和９年１月　行事予定

11月	11日	広報車出発式
	15日	税の広場（ヨシヅヤ名西店）
	25日	会員特別研修会
12月	10日	源泉・年末調整指導開始
	17日	山田地区源泉指導（10:15～）
1月	下旬	決算講習会
		（手書き・ブルーリターンA）
	26日	山田地区決算指導会（10:15～）
	末頃	無料決算指導開始（2月上旬まで）

決算指導の詳しい日程は、決まり次第、配布物及びホームページにてお知らせします。そちらをご確認ください。

年末年始のご案内
休　業　日　12月28日（月）～1月4日（月）
年始営業　1月5日（火）～

青色家づくりサポート

ハウスメーカーと業務提携し、会員の皆様の家づくりをサポートいたします

■パナソニックホームズ株式会社

パナソニックホームズは「強さ」と「暮らしやすさ」を追求しています。
平屋から２階建てはもちろん、３～９階建の多層階住宅まで対応しています。
会員の皆様限定の様々な特典をご用意し、住まいづくりをサポートいたします。

■旭化成ホームズ株式会社

旭化成ホームズの「へーベルハウス」、「へーベルメゾン」は「安心・安全」にこだわり60年先を見据えたロングライフな建築とアフターサポートを提供しております。
様々なニーズに対応する多彩なラインナップで住まいづくりをサポートいたします。

詳しくは、名古屋西青色申告会ホームページ、または、事務局までお問合せください。